

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-210039
(P2004-210039A)

(43) 公開日 平成16年7月29日(2004.7.29)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 3 H 25/02	B 6 3 H 25/02	A
B 6 3 H 5/125	B 6 3 H 25/42	A
B 6 3 H 25/42	B 6 3 H 25/42	N
	B 6 3 H 5/12	Z

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2002-379979 (P2002-379979)	(71) 出願人	501204525 独立行政法人海上技術安全研究所 東京都三鷹市新川6丁目38番1号
(22) 出願日	平成14年12月27日(2002.12.27)	(74) 代理人	100071401 弁理士 飯沼 義彦
		(74) 代理人	100106747 弁理士 唐沢 勇吉
		(72) 発明者	沼野 正義 東京都三鷹市新川6丁目38番1号 独立 行政法人 海上技術安全研究所内

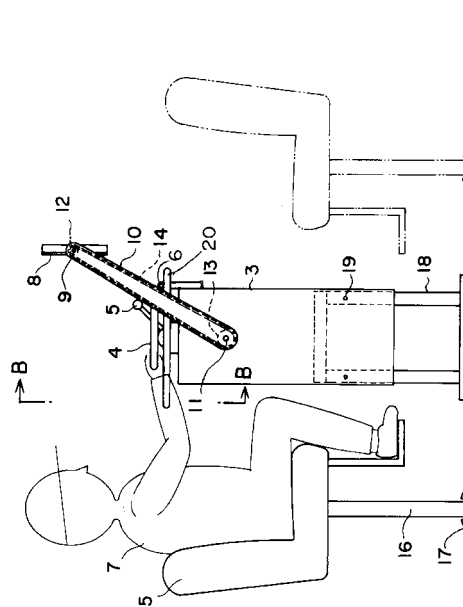
(54) 【発明の名称】 離接岸用操船装置

(57) 【要約】

【課題】本発明は、船上の操船用架台における表示パネルで船首尾方向を確認しながら、離接岸のための操船を安全かつ容易に行えるようにした離接岸用操船装置を提供することを課題とする。

【解決手段】船舶の両舷部に、それぞれ離接岸のための操船用架台3が立設されて、船首方向を向いた操船者7は、架台3上の表示パネル8に船首部を上方向に向けて表示された船舶の向きを確認しながら、丸ハンドル4の操作により船尾のポッドプロペラの向きを制御したり、起倒式ハンドル5の操作により同ポッドプロペラの推力を制御したりするほか、左右摺動式のハンドル6の操作によりパウサイドスラスタの噴出方向および推力を制御することができる。そして操船者が架台3の反対側において船尾方向を向きながら操船する場合は、アーム10を反対側に傾けると、プーリ12、13およびベルト14を介し表示パネル8が自動的に反転できるようになっている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

船上に立設された操船用架台に、船尾部スラスターの制御用操作部材および船首部スラスターの制御用操作部材を備えるとともに、これらの制御用操作部材を操作する操船者に対して船体の向きを示す表示パネルを備え、船上における上記操船者の船首方向または船尾方向への対面方向の変更に対応して、上記表示パネルによる船体の表示を変更しうる船体表示変更手段が設けられたことを特徴とする、離接岸用操船装置。

【請求項 2】

上記船尾部スラスターが鉛直軸のまわりに回動制御可能のポッドプロペラとして構成されるとともに、上記船首部スラスターが船首部において左舷側および右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるパウサイドスラスターとして構成されて、上記表示パネルに、船体の平面視の形状を示すとともに同船体に対する上記ポッドプロペラの向きおよび推力ならびに上記パウサイドスラスターの噴出方向および推力を示す表示部が設けられたことを特徴とする、請求項 1 に記載の離接岸用操船装置。

10

【請求項 3】

上記操船用架台の上面に、上記ポッドプロペラの制御用操作部材として、同ポッドプロペラの向きを制御すべく水平に配置され鉛直軸線を中心として回動操作可能の丸ハンドルと、同ポッドプロペラの船体前進方向推力および船体後進方向推力の方向を切換えて同推力の増減を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドルとを備えるとともに、上記パウサイドスラスターの噴出方向および推力を制御すべく中央の中立位置から左右へ摺動しうる摺動式ハンドルを備え、使用時に船体横断方向の鉛直面に沿う上記表示パネルが、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルよりも上方に配置されて、同表示パネルに固着された上部横軸を回動可能に先端部で支持するアームの基端部が、上記架台の一侧に固定された下部横軸に揺動可能に支持され、上記アームの上記下部横軸を中心とする揺動操作に応じ上記表示パネルをほぼ 180 度反転させるべく、上記上部横軸に同心的に固着された上部プーリと、上記下部横軸に同心的に固着された下部プーリとに、ベルトが掛け回されていることを特徴とする、請求項 2 に記載の離接岸用操船装置。

20

【請求項 4】

上記操船用架台が、船体の左舷部および右舷部にそれぞれ立設されて、上記操船者の操縦席が上記操船用架台の船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の離接岸用操船装置。

30

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、岸壁に対する船舶の離接岸のための操船装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

一般に、船舶の離接岸に際して、大型船では、水先案内人の指導により操船が行われたり、サイドスラスターが用いられたりするほか、タグボートによる船体の駆動が行われる場合もある。

40

また中小型船では、船長の指揮のもとに慎重な操船が行われ、接岸の際には船首部付近を岸壁のビットに係船索を用いて拘束してから、船尾部を岸壁へ引き寄せることなどが行われている。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

ところで、前述のような従来の離接岸のための操作は、船橋で行われるが、船橋では岸壁に対する船体の位置や姿勢の確認が難しく、離接岸のための操船には熟練を必要としている。

そこで本発明は、船上の操船用架台における表示パネルで船首尾方向を確認しながら、離接岸のための操船を安全かつ容易に行えるようにした離接岸用操船装置を提供することを

50

課題とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

前述の課題を解決するため、本発明の離接岸用操船装置は、船上に立設された操船用架台に、船尾部スラスターの制御用操作部材および船首部スラスターの制御用操作部材を備えるとともに、これらの制御用操作部材を操作する操船者に対して船体の向きを示す表示パネルを備え、船上における上記操船者の船首方向または船尾方向への対面方向の変更に対応して、上記表示パネルによる船体の表示を変更しうる船体表示変更手段が設けられたことを特徴としている。

【0005】

また、本発明の離接岸用操船装置は、上記船尾部スラスターが鉛直軸のまわりに回動制御可能なポッドプロペラとして構成されるとともに、上記船首部スラスターが船首部において左舷側および右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるバウサイドスラスターとして構成されて、上記表示パネルに、船体の平面視の形状を示すとともに同船体に対する上記ポッドプロペラの向きおよび推力ならびに上記バウサイドスラスターの噴出方向および推力を示す表示部が設けられたことを特徴としている。

【0006】

さらに、本発明の離接岸用操船装置は、上記操船用架台の上面に、上記ポッドプロペラの制御用操作部材として、同ポッドプロペラの向きを制御すべく水平に配置され鉛直軸線を中心として回動操作可能な丸ハンドルと、同ポッドプロペラの船体前進方向推力および船体後進方向推力の方向を切換えて同推力の増減を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドルとを備えるとともに、上記バウサイドスラスターの噴出方向および推力を制御すべく中央の中立位置から左右へ摺動しうる摺動式ハンドルとを備え、使用時に船体横断方向の鉛直面に沿う上記表示パネルが、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルよりも上方に配置されて、同表示パネルに固着された上部横軸を回動可能に先端部で支持するアームの基端部が、上記架台の一側に固定された下部横軸に揺動可能に支持され、上記アームの上記下部横軸を中心とする揺動操作に応じ上記表示パネルをほぼ180度反転させるべく、上記上部横軸に同心的に固着された上部プーリと、上記下部横軸に同心的に固着された下部プーリとに、ベルトが掛け回されていることを特徴としている。

【0007】

また、本発明の離接岸用操船装置は、上記操船用架台が、船体の左舷部および右舷部にそれぞれ立設されて、上記操船者の操縦席が上記操船用架台の船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されていることを特徴としている。

【0008】

上述の本発明の離接岸用操船装置では、船上に立設された操船用架台に操船者が寄り添うようにして船首方向へ向くか、または船尾方向へ向いて、同架台上の船尾部スラスターの制御用操作部材および船首部スラスターの制御用操作部材をそれぞれ操作しながら岸壁に対する離接岸のための操船を行う際に、同架台上の表示パネルに表示される船体の向きを操船者の向きに対応させることが可能となり、これにより離接岸のための操船が容易に且つ安全に行われるようになる。

【0009】

そして、船上における操船者が船首方向へ向くかまたは船尾方向へ向くかという操船者の対面方向の変化に対応して、上記表示パネルによる船体の表示を変更するための船体表示変更手段が設けられているので、操船者にとって船体の向きが常に感覚的に一致するようになり、これにより離接岸のための操船操作が一層正確に且つ適切に行われるようになる。

【0010】

また、上記船尾部スラスターが鉛直軸のまわりに回動制御可能なポッドプロペラとして構成され、上記船首部スラスターが船首部において左舷側または右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるバウサイドスラスターとして構成されて、上記表示パネルに、船体の平面視

10

20

30

40

50

の形状と共に同船体に対する上記ポッドプロペラの向きおよび推力ならびに上記バウサイドスラスタの噴出方向および推力を示す表示部が設けられていると、操船者は上記表示パネルを監視して、船首尾部における各スラスタの推力の方向および大きさを確認しながら、離接岸のための操船操作を一層的確に行えるようになる利点を得られる。

【0011】

さらに、上記操船用架台の上面に、上記ポッドプロペラの向きを制御する水平な丸ハンドルと、同ポッドプロペラの推力を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドルとが設けられるとともに、上記バウサイドスラスタの噴出方向および推力を制御すべく左右方向へ摺動しうる摺動式ハンドルが設けられて、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルよりも上方に配置された上記表示パネルを支持する架台付きアームの揺動操作により同表示パネルを水平な上部横軸まわりにほぼ180度反転させるベルト付きプーリ式操作機構が設けられていると、例えば船首方向に向いていた操船者が上記架台の反対側に回って船尾方向へ向いた場合、上記表示パネルの反転により同パネルに表示される船体の船首方向も逆向きになり、これにより同パネルを監視しながら操船操作が適切に行われるようになる。そして、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルは、上記表示パネルよりも下方に位置するので、それらの操作も常に支障なく行われる。

10

【0012】

また、上記操船用架台が船体の左舷部および右舷部にそれぞれ立設されていると、操船者は岸壁側の船体舷部における上記操船用架台を用いることができ、これにより岸壁ラインと舷側ラインとの相互関係を確認しながら、上記架台上の表示パネルを監視して、適切に操船を行うことができる。そして、操船者の操縦席が上記操船用架台の船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されることにより、同操船用架台を用いた操船作業が一層効率よく円滑に行われるようになる。

20

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、図面により本発明の一実施形態としての離接岸用操船装置について説明すると、図1はその平面図、図2は図1のA-A矢視側面図、図3は図2のB-B矢視正面図、図4は図2に対応させて表示パネルの姿勢の変化を示す説明図、図5は図4のC-C矢視図、図6は図4のD-D矢視図であり、図7は船上の両舷部に上記装置を装備された船舶の平面図、図8は図7の船舶の側面図である。

30

【0014】

図7および図8に示すように、本装置を装備する船舶は、船尾部スラスタとして鉛直軸のまわりに回動制御可能なポッドプロペラ1を備えるとともに、船首部スラスタとして左舷側および右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるバウサイドスラスタ2を備えており、本装置の操船用架台3は、船体中央部の左舷部および右舷部にそれぞれ設けられている。

【0015】

そして、図1～3に示すように、操船用架台3の上部には、ポッドプロペラ1(図8参照)の制御用操作部材として、同ポッドプロペラ1の向きをエンコーダーを介し制御すべく水平に配置され鉛直軸線を中心として回動操作可能な丸ハンドル4と、同ポッドプロペラ1の船体前進方向推力および船体後進方向推力の方向を切換えて同推力の増減を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドル5とが装備されるとともに、バウサイドスラスタ2(図8参照)の噴出方向および推力を制御すべく中央の中立位置から左右へ摺動しうる摺動式ハンドル6が装備されている。

40

【0016】

また、操船用架台3には、丸ハンドル4、起倒式ハンドル5および摺動式ハンドル6を操作する操船者7に対して、船体の平面視の形状および同船体の向きを示す表示部を備えた表示パネル8が、各ハンドル4～6よりも上方に設けられている。なお、表示パネル8には、ポッドプロペラ1の向きおよび推力ならびにバウサイドスラスタ2の噴出方向および推力も表示される。また、船側から岸壁への距離を計測して、船側ラインに対する岸壁

50

ラインの位置関係も表示パネル 8 に表示することが望ましい。

【 0 0 1 7 】

さらに、表示パネル 8 には、船舶の横方向の移動制御を簡便に行えるように、バウサイドスラスタ 2 について、スラスタ制御ダイヤル 21 を設けて、同ダイヤル 21 の回転方向により左右のいずれかへの船体移動の指令を発令し、図示しないエンコーダの角度信号を介して左右の判別および推力の増減の制御信号を出力できるようにしてもよい。

【 0 0 1 8 】

この表示パネル 8 には上部横軸 9 が固着されており、同上部横軸 9 を回動可能に先端部で支持するアーム 10 の基端部が、架台 3 の一側に固定された下部横軸 11 に揺動可能に支持されている。

10

【 0 0 1 9 】

そして、アーム 10 の下部横軸 11 を中心とする揺動操作に応じ表示パネル 8 をほぼ 180 度反転させるように、上部横軸 9 に同心的に固着された小径の上部プリー 12 と下部横軸 11 に同心的に固着された大径の下部プリー 13 とに、ベルト 14 が掛け回されている。

なお、各プリー 12, 13 をスプロケットホイールとし、ベルト 14 をチェーンで置き換えてもよい。

また、アーム 10 の揺動操作を簡便に行えるように、同アーム 10 の中間部には回転式ノブ 10 a が装着される。

【 0 0 2 0 】

操船用架台 3 には、図 1, 2 に示すように、操船者 7 の操縦席 15 が船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されており、本実施形態では船上に設けられた半円径の凹溝式ガイドレール 17 に嵌合する脚柱 16 を介して操縦席 15 の移動が行われるようになっている。そして、操船者 7 が立った状態で操船したい場合は、操縦席 15 を側方へ排除することもできる。

20

【 0 0 2 1 】

なお、本実施形態では、操船者 7 が安定した姿勢を維持するのに役立つハンドレール 20 が、架台 3 の上部に設けられるほか、操縦席 15 の高さを調整できるように、同操縦席 15 の下部には止めねじ 19 を介して突出長さを調整できる脚部 18 が設けられている。

【 0 0 2 2 】

上述の本実施形態の離接岸用操船装置では、船上に立設された操船用架台 3 に操船者 7 が寄り添うようにして船首方向へ向くか、または船尾方向へ向いて、同架台 3 上の船尾部スラスタの制御用操作部材 4, 5 および船首部スラスタの制御用操作部材 6 をそれぞれ操作しながら岸壁に対する離接岸のための操船を行う際に、同架台 3 上の表示パネル 8 に表示される船体の向きを操船者の向きに対応させることが可能となり、これにより離接岸のための操船が容易に且つ安全に行われるようになる。

30

【 0 0 2 3 】

そして、船上における操船者 7 が船首方向へ向くかまたは船尾方向へ向くかという操船者 7 の対面方向の変化に対応して、表示パネル 8 による船体の表示を変更するための船体表示変更手段 9 ~ 13 が設けられているので、操船者 7 にとって船体の向きが常に感覚的に一致するようになり、これにより離接岸のための操船操作が一層正確に且つ適切に行われるようになる。

40

【 0 0 2 4 】

また、船尾部スラスタが鉛直軸のまわりに回動制御可能なポッドプロペラ 1 として構成され、船首部スラスタが船首部において左舷側または右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるバウサイドスラスタ 2 として構成されて、表示パネル 8 に、船体の平面視の形状と共に同船体に対するポッドプロペラ 1 の向きおよび推力ならびにバウサイドスラスタ 2 の噴出方向および推力を示す表示部が設けられているので、操船者 7 は表示パネル 8 を監視して、船首尾部における各スラスタの推力の方向および大きさを確認しながら、離接岸のための操船操作を一層的確に行えるようになる利点を得られる。

【 0 0 2 5 】

50

さらに、操船用架台3の上面に、ポッドプロペラ1の向きを制御する水平な丸ハンドル4と、同ポッドプロペラ1の推力を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドル5とが設けられるとともに、バウサイドスラスタ2の噴出方向および推力を制御すべく左右方向へ摺動しうる摺動式ハンドル6が設けられて、丸ハンドル4および起倒式ハンドル5よりも上方に配置された表示パネル8を支持する架台付きアームの揺動操作により同表示パネルをほぼ180度反転させるベルト14付きプーリ式操作機構が設けられているので、例えば船首方向に向いていた操船者7が架台3の反対側に回って船尾方向へ向いた場合、表示パネル8の反転により同パネル8に表示される船体の船首方向も逆向きになり、これにより表示パネル8を監視しながら操船操作が適切に行われるようになる。そして、丸ハンドル4および起倒式ハンドル5は、表示パネル8よりも下方に位置するので、それらの操作も常に支障なく行われる。

10

【0026】

また、操船用架台3が船体の左舷部および右舷部にそれぞれ立設されているので、操船者7は岸壁側の船体舷部における操船用架台3を用いることができ、これにより岸壁ラインと舷側ラインとの相互関係を確認しながら、架台3上の表示パネル8を監視して、適切に操船を行うことができる。そして、操船者7の操縦席15が操船用架台3の船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されているので、同操船用架台3を用いた操船作業が一層能率よく円滑に行われるようになる。

【0027】

なお、本実施形態では、船尾部スラスタとして、鉛直軸のまわりに回動制御可能のポッドプロペラ1が設けられているが、本発明における船尾部スラスタについては、中間部に傘歯車による伝達機構を備えてZ型に配置されたプロペラ駆動軸を有する首振り可能ないわゆるZ型プロペラの場合も含まれ、また船尾サイドスラスタを設ける場合や、通常の後方に向けられた船尾プロペラと、同プロペラの直後に配置された舵板との組み合わせにより、大舵角をとってサイドスラスタの代用をする場合も含まれる。さらに船首部スラスタについても、船首部に設けられる首振り式プロペラや、船側ジェットウォーターノズルなども含まれるものとする。

20

【0028】

このようにして、本実施形態の離接岸用操船装置によれば、操船者は、船上の操船用架台3における表示パネル8を適切に利用して、船首尾方向を確認しながら、離接岸のための操船を安全かつ容易に行うことが可能になる。

30

【0029】

【発明の効果】

以上詳述したように、本発明の離接岸用操船装置によれば次のような効果が得られる。

(1) 船上に立設された操船用架台に操船者が寄り添うようにして船首方向へ向くか、または船尾方向へ向いて、同架台上の船尾部スラスタの制御用操作部材および船首部スラスタの制御用操作部材をそれぞれ操作しながら岸壁に対する離接岸のための操船を行う際に、同架台上の表示パネルに表示される船体の向きを操船者の向きに対応させることが可能となり、これにより離接岸のための操船が容易に且つ安全に行われるようになる。そして、船上における操船者が船首方向へ向くかまたは船尾方向へ向くかという操船者の対面方向の変化に対応して、上記表示パネルによる船体の表示を変更するための船体表示変更手段が設けられているので、操船者にとって船体の向きが常に感覚的に一致するようになり、これにより離接岸のための操船操作が一層正確に且つ適切に行われるようになる。

40

(2) 上記船尾部スラスタが鉛直軸のまわりに回動制御可能のポッドプロペラとして構成され、上記船首部スラスタが船首部において左舷側または右舷側への噴流の噴出方向を切換えうるバウサイドスラスタとして構成されて、上記表示パネルに、船体の平面視の形状と共に同船体に対する上記ポッドプロペラの向きおよび推力ならびに上記バウサイドスラスタの噴出方向および推力を示す表示部が設けられていると、操船者は上記表示パネルを監視して、船首尾部における各スラスタの推力の方向および大きさを確認しながら、離接岸のための操船操作を一層的確に行えるようになる利点を得られる。

50

(3) 上記操船用架台の上面に、上記ポッドプロペラの向きを制御する水平な丸ハンドルと、同ポッドプロペラの推力を制御すべく鉛直面に沿い回動し前後に起倒しうる起倒式ハンドルとが設けられるとともに、上記バウサイドスラスターの噴出方向および推力を制御すべく左右方向へ摺動しうる摺動式ハンドルが設けられて、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルよりも上方に配置された上記表示パネルを支持する架台付きアームの揺動操作により同表示パネルをほぼ180度反転させるベルト付きプーリ式操作機構が設けられていると、例えば船首方向に向いていた操船者が上記架台の反対側に回って船尾方向へ向いた場合、上記表示パネルの反転により同パネルに表示される船体の船首方向も逆向きになり、これにより同パネルを監視しながら操船操作が適切に行われるようになる。そして、上記の丸ハンドルおよび起倒式ハンドルは、上記表示パネルよりも下方に位置するので、それらの操作も常に支障なく行われる。

10

(4) 上記操船用架台が船体の左舷部および右舷部にそれぞれ立設されていると、操船者は岸壁側の船体舷部における上記操船用架台を用いることができ、これにより岸壁ラインと舷側ラインとの相互関係を確認しながら、上記架台上の表示パネルを監視して、適切に操船を行うことができる。そして、操船者の操縦席が上記操船用架台の船尾側と船首側とにそれぞれ切替え可能に装備されていると、同操船用架台を用いた操船作業が一層能率よく円滑に行われるようになる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態としての離接岸用操船装置の平面図である。

【図2】図1のA-A矢視側面図である。

20

【図3】図2のB-B矢視正面図である。

【図4】図2に対応させて表示パネルの姿勢の変化を示す説明図である。

【図5】図4のC-C矢視図である。

【図6】図4のD-D矢視図である。

【図7】船上の両舷部に上記装置を装備された船舶の平面図である。

【図8】図7の船舶の側面図である。

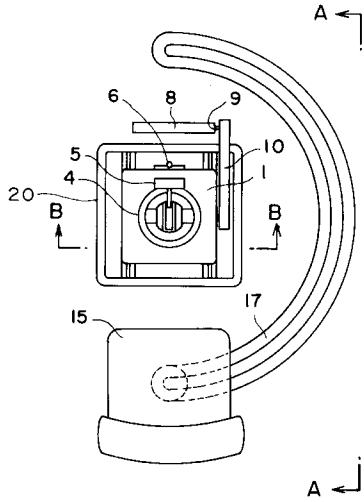
【符号の説明】

- 1 ポッドプロペラ（船尾部スラスター）
- 2 バウサイドスラスター（船首部スラスター）
- 3 操船用架台
- 4 丸ハンドル
- 5 起倒式ハンドル
- 6 摺動式ハンドル
- 7 操船者
- 8 表示パネル
- 9 上部横軸
- 10 アーム
- 10 a 回転式ノブ
- 11 下部横軸
- 12 上部プーリ
- 13 下部プーリ
- 14 ベルト
- 15 操縦席
- 16 脚柱
- 17 凹溝式ガイドレール
- 18 脚部
- 19 止めねじ
- 20 ハンドレール
- 21 ダイヤル

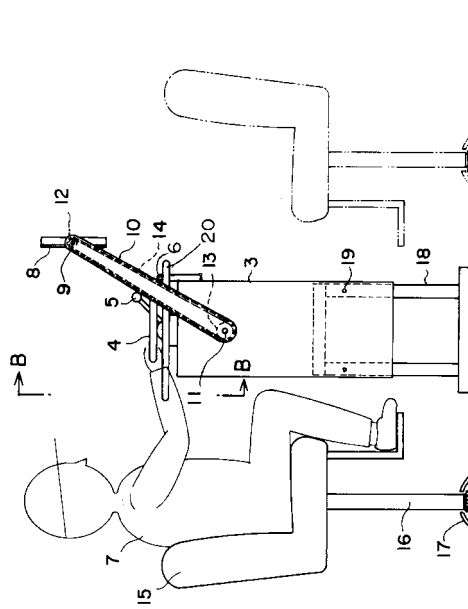
30

40

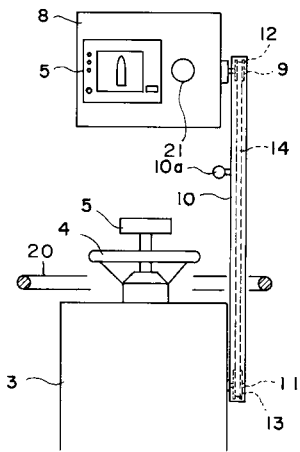
【 図 1 】



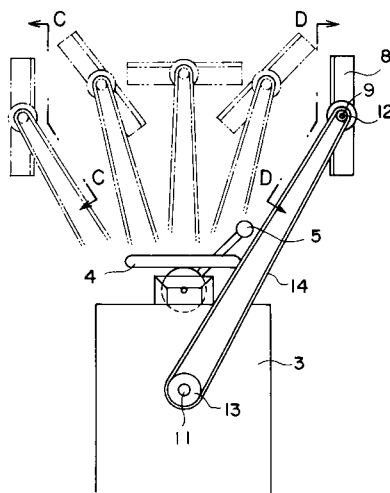
【 図 2 】



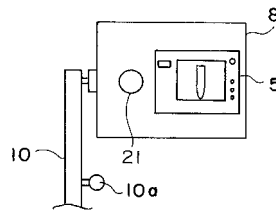
【 図 3 】



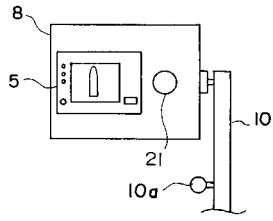
【 図 4 】



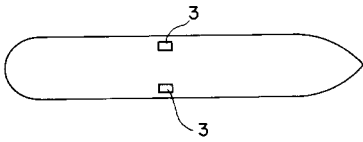
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

